



災害に備えて～見て学んで体験して～



8月30日から9月5日までの防災週間にあわせて、余市養護学校では1日防災学校（上）、東中学校では避難訓練と防災学習会（下）が実施されました。詳しくは2ページをご覧ください！

今月の記事

- 02 生徒が執筆！余市紅志高校コーナー（第2回）
- 03 児童手当制度の改正

- 03 公共施設の指定管理者の募集
- 04 町営住宅入居申込



## 子どもたちの防災意識向上への取り組み

地震や台風など自然災害に対する防災意識の向上を図るため、毎年9月1日は「防災の日」、8月30日から9月5日は「防災週間」とされており、この期間には全国で防災訓練や関連イベントが行われています。町内の学校でも、9月4日に防災訓練や学習会が実施されました。

### ○余市養護学校

令和4年度から海上自衛隊余市防備隊の協力を得て1日防災学校が行われました。今年は地震・津波を想定した避難訓練や人形劇、担架や段ボールベッドの体験など防備隊の方々との交流を兼ねた防災学習が実施されました。児童・生徒たちは防備隊の装備品に興味を持ち、隊員の説明に集中して耳を傾けていました。

安達副校長は「子どもたちは、防備隊の方々の授業をととても楽しみにしています。毎年、防災学習の内容や伝え方を大変工夫していただき感謝しております。こうした繰り返しの学習を通して、安全意識が高まり、守る行動に繋がってほしいと考えています。」と話していました。

### ○東中学校

町総務課危機管理対策室の担当者が東中学校に訪問し、防災学習会が行われました。前半は、危機管理対策室長による実際の災害体験談や防災ガイドマップの説明、後半は、災害時の避難所開設を想定した訓練が行われました。生徒たちは、段ボールベッドや簡易トイレなどの実物を使用した実習を行い、班ごとに協力しながら、迅速に避難所資機材を展開していました。

明村校長は「すごい良い経験。災害をイメージできる貴重な機会でもある。生徒たちも地域の一員として助け合いができる子になってほしい」と話していました。



▲ 養護学校防災学習



▲ 東中学校避難所開設訓練

問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117

広報よいち8月号



## 生徒が執筆！余市紅志高校コーナー（第2回）



みなさんこんにちは！余市紅志高校3年次「行政班」です。

私たちの活動では「防災講話」（広報よいち8月号に掲載）と「広報よいちの切り抜き」を行っています。

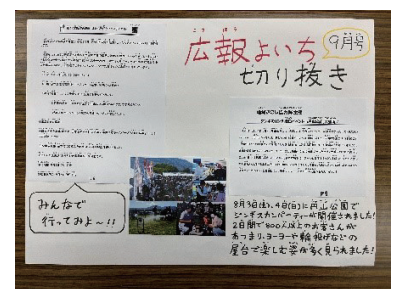
今月は「広報よいちの切り抜き」について紹介します。

昨年度の課題研究Ⅰで広報よいちについて研究し、広報誌の良さや地域においての大切さを学びました。この経験をふまえ「子どもたちに余市町の魅力に気づいてもらう」ことを目的として広報よいちの2次活用を考えました。

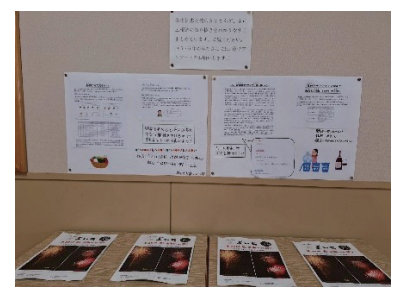
7月には沢町小学校に協力していただき、広報よいちの切り抜きを掲示させてもらいました。その切り抜きの感想について小学5、6年生にアンケートを実施したところ「自分の知らなかった情報やこれからの生活の中で役立つ情報がたくさんあったので、見ていて面白かった」という回答がありました。9月号はもっとわかりやすく伝えるために写真を加えて作成しました。これからも少しでもわかりやすく・見やすい工夫を重ね、さらに掲示してもらえる学校数を増やしていきたいと考えています。

この記事を見て、掲示したいという学校がありましたら本校までご連絡ください。

次回12月号もお楽しみに！！



▲ 9月の切り抜き



▲ 沢町小学校の掲示の様子

問合せ 北海道余市紅志高等学校 課題研究Ⅱ行政班 ☎22-3875



## 児童手当制度の改正

10月より児童手当制度が改正されます。詳細は、広報よいち9月号に掲載している他、8月末に対象となる世帯へ個別にご案内をしていますので、手続きが必要な方は原則、10月31日(木)までにご提出ください。

### 〇よくある問合せ

Q. 手続きが必要かわからないのですが…

A. ①、②のいずれかに該当する方は手続きが必要です。

#### ①新規受給対象者

(例) 所得超過により資格喪失した方、高校生年代のお子様のみ監護(※)している方

②児童手当または特例給付(以下、手当)を受給中であり、高校生・大学生年代のお子様を監護している方

※「監護」とは、保護者がお子様を扶養している、生活費・学費等を負担している状態

Q. 届いた案内に「同意書」が同封されていないのですが…

A. 現在、手当を受給中の方については、提出不要のため、同封していません。

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122



## 公共施設の指定管理者の募集

指定管理者制度とは、町民の皆さんが利用する「公の施設」の管理・運営に、民間企業等が持つノウハウを活用し、サービスの向上や経費の節減を図ることを目的に設けられた制度です。

### 〇公募による指定管理者を予定している公の施設

施設名	設置条例	施設担当部署
①余市あゆ場公園(パークゴルフ場等)	余市町都市公園条例	建設課
②黒川町営駐車場及び黒川第2町営駐車場	余市町駐車場条例	建設課
③余市町総合体育館及び 余市運動公園有料公園施設	余市町総合体育館条例 余市町都市公園条例	社会教育課 建設課

公募のスケジュールは、後日、町ホームページに掲載しますのでご確認ください。

問合せ 建設課 管理係 ☎21-2127 FAX 21-2144  
社会教育課 ☎23-5001 FAX 23-5299



## 地域おこし協力隊活動レポート(ラフェト参加)

9月1日(日)に、年に1度の町産ワインのおまつりである「ラフェト・デ・ヴィニユロン・ア・ヨイチ(農園開放祭)」が登地区で開催されました。

今年で8回目を迎え、参加者・出展者ともに過去最大規模となった今回は、道内外のワイン愛好家約1,500人が訪れました。近年増加している町内ワイナリーを中心とする少量生産の希少なワインと、普段は立ち入ることができないブドウ畑(ヴィンヤード)を散策できるのがこのイベントの最大の特徴です。

私は活動の受け入れ先である「ドメヌ タカヒコ」ブースにてワインの提供を担当させていただきました。道外からもたくさんの方が来られていて、非常に活気のあるイベントでした。

前日からの準備を行うなど色々大変でしたが、当日は天候にも恵まれたこともあり、とてもスムーズに進めることができました。

協力隊員としての任期は残り半年となりましたが、これからも多くの方々にワインの魅力を伝えられるよう引き続き取り組んでいきます。(高松)



▲ 参加者にワインを提供しました

問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117



# 町営住宅入居申込を受付します

## ○入居資格者【以下の①～⑦をすべて満たす方】

①現在、町内に住所または勤務先のある方。

②2人以上の家族で入居する方。

(定められた条件を満たしている方は、特定の住宅に限り単身入居可能)

③申請時と入居時に連帯保証人がいる方。(連帯保証人は原則として町内在住の方)

④町に納付する税金および公課金を滞納していないこと。(連帯保証人も同様)

⑤定められた収入基準であること。(世帯の所得月額控除後が158,000円以下の方、ただし小学校就学前の子どもがいる世帯等については214,000円以下とする)

⑥入居時に敷金を納入できる方。(決定家賃の2か月分)

⑦申込者(同居者を含む)が暴力団員でないこと。

申込期間：10月1日(火)～15日(火) ※先着順ではありません。

入居決定：10月下旬(余市町営住宅入居者選考委員会にはかり、入居者を決定します。)

## ○募集団地概要

(令和6年9月2日現在)

団地名	建設年度	所在地	形式	戸数	備考(入所要件)
大浜中団地	昭和62年度	栄町458番地	3LDK	3	
黒川中央団地	昭和62年度	黒川町6丁目4番地	3LDK	1	
共栄団地	昭和56年度	黒川町17丁目4番地1	3LDK	1	
	昭和57年度	黒川町17丁目31番地1		2	
		黒川町17丁目31番地2		1	
	昭和58年度	黒川町17丁目4番地1		2	
黒川団地	平成3年度	黒川町880番地	3LDK	1	
			2LDK	2	
美園団地A棟	平成7年度	美園町16番地	3DK	1	
			2DK	1	高齢者等世帯向
			2LDK	1	
美園団地B棟	平成11年度	美園町20番地2	2LDK	1	身障者世帯向
			3LDK	1	
			2DK	1	高齢者等世帯向
白樺団地	昭和49年度	山田町32番地	2DK	3	単身可
			3DK	1	
	昭和50年度		2DK	1	
			3DK	5	
余市川団地	昭和55年度	山田町108番地6	3DK	3	
			3LDK	2	
山田団地	昭和53年度	山田町392番地1	3DK	1	高齢者等単身向
	昭和54年度			3	
	昭和61年度	山田町393番地	3LDK	4	
沢町団地	昭和54年度	沢町4丁目50番地	3DK	3	
中町団地	昭和59年度	富沢町12丁目21番地	3LDK	2	高齢者等単身向
		富沢町12丁目22番地		1	
				2	
梅川団地	昭和52年度	梅川町376番地3	3DK	14	

※単身可と高齢者等単身向は、入居者が60歳以上の方等で単身者の方が対象となります。

※高齢者等世帯向は、入居者と同居者がいずれも60歳以上の方等が対象となります。

※身障者世帯向は、入居者または同居者が身体障がい者であり、かつ、肢体不自由者で車いす使用者の方が対象となります。

※第2希望まで申込み可能です。

※申込期間開始までに募集団地が追加される場合があります。

## ○入居可能収入

収入基準	収入月収が158,000円以下であること(裁量世帯は214,000円以下)
収入月収の計算方法	(世帯の年間所得額 - 世帯の控除額の合計) ÷ 12か月 = 収入月収

※入居申込は、4月、7月、10月の年3回受付しています。

問合せ・申込み まちづくり計画課 公営住宅係 ☎21-2124





## 年金受給者が死亡したときの手続き

死亡した日から14日以内に、年金受給権者死亡届の提出が必要です。届出を行わず、年金が過払いとなった場合は、返還請求の対象になりますのでご注意ください。

また、年金受給権者の死亡に伴い、以下の年金を遺族が請求できる場合があります。手続きに来庁された方については、請求できる手続きを全て案内しています。

### ・未支給年金

死亡した月までの年金のうち未支給の年金があるときに、その年金を請求できる場合があります。

請求できる遺族は、死亡した人とその当時生計を同じくしていた①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦その他の3親等内の親族で、受けられる順序もこのとおりです。

### ・遺族基礎・厚生年金

国民・厚生年金の被保険者または受給権者が死亡したときに、請求できる場合があります。請求できる遺族は、死亡した人とその当時生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母などです。

※遺族年金については、受給資格、受給要件が個々に変わりますので、詳細については問合せください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120

### 新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、令和4年度分（～令和5年6月分）までの国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っています。詳細につきましては次の連絡先まで問合せください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-33-5026



## 健全化判断比率等のお知らせ

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、地方自治体は毎年度決算時に健全化判断比率と資金不足比率を算定し、公表することが義務づけられています。

この比率は財政の健全度を示すもので、健全化判断比率のいずれかの比率が基準を超えた場合は、起債の借入が制限されるなど、将来のまちづくりに様々な影響を及ぼすことになります。

令和5年度健全化判断比率	余市町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
○実質赤字比率 一般会計の赤字の比率 (算定の結果比率はありません)	(-) -	(14.47%以上) 14.46%以上	20.0% 以上
○連結実質赤字比率 全会計を対象とした赤字額の比率 (算定の結果比率はありません)	(-) -	(19.47%以上) 19.46%以上	30.0% 以上
○実質公債費比率 一般会計が負担する元利償還金（返済）の比率	(5.9%) 5.4%	25.0% 以上	35.0% 以上
○将来負担比率 一般会計が将来負担すべき負債の比率	(15.4%) 13.9%	350.0% 以上	/

※（ ）は前年度数値

**令和5年度資金不足比率（※）**：公営企業の経営状態の悪化の度合いを示す指標（経営健全化基準：20%以上）

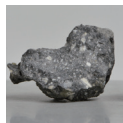
※資金不足比率＝資金の不足額÷事業の規模

町では水道事業会計・公共下水道特別会計が対象ですが、いずれの会計も資金不足が無いため、比率はありません。令和5年度決算における本町の各指標はいずれの比率も早期健全化基準を下回っており、今後も基準を超えることのないよう健全な財政運営につとめます。

問合せ 財政課 財政係 ☎21-2114



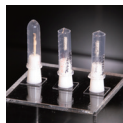
## 「地球外物質」特別展 10月6日(日)まで期間限定公開!



月いん石



火星いん石



月の砂

希少な「いん石」(実物)5点やルナ計画で回収した「月の砂」を展示。月と火星探査の成果をもとに作られた「月と火星の模擬砂」を実際に触ってみよう!道内では今だけ!余市でしか見られない!

「月」、「火星」に天体が衝突した勢いで宇宙に飛び出し、地球に落下!

### 「月いん石」

成分から「月の裏の高地」で誕生、月から飛来した。

### 「火星いん石」

太古の火星に水が存在した証拠を持っているいん石。火星から飛来した。

### 「月の砂」

ロシア・ルナ計画で無人探査機が月面より採取した希少な試料326gの一部!

※いん石は、今回、国立極地研究所のご協力をいただき特別に公開!

## 10月のおもしろ宇宙教室

現在受付中

教室名	日時・内容	定員
ほしぞら教室⑪~⑫ (全14回)	5日(土)木星の不思議について学ぶ ≪ ⑪11:30~ ⑫13:30~ (各30分) ≫	各 10人
●世界のものづくり 教室①~④ (全4回)	①5日(土)ヨーロッパ、アメリカ、日本 ②12日(土)規格、ねじその他、ギア、工具 ③19日(土)金属材料、複合材料、接着剤 ④26日(土)磁石 ≪ 14:00~ (60分) ≫	各 10人
水ロケット教室	12日(土)ペットボトルでロケットを作り飛ばしてみよう! ≪ 9:30~ (150分) ≫	10人
宇宙開発教室⑥ (全7回)	12日(土)余市町出身の宇宙飛行士 毛利衛氏の足跡について学ぶ ≪ 11:30~ (60分) ≫	10人
●宇宙の謎教室④~⑤ (全5回)	④19日(土)ISSでの規格、ISSでの空気その他、ISSの自立 ⑤26日(土)GPS ≪ 11:00~ (60分) ≫	各 10人

※●は小学5年生以上、その他は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは、各教室の1か月前から電話で受付します。

### 上映案内

<3Dシアター> 定員:100人 所要時間:15分

上映番組:宇宙記念館オリジナル映像「2041年、宇宙エレベーター」

①9:05 ②10:05 ③11:05 ④12:05

⑤13:05 ⑥14:05 ⑦15:05

⑧16:05 (最終上映)

<プラネタリウム> 定員:14人 所要時間:20分

上映番組:「今夜の星空」 ①10:30 ②14:30

### 天体観望会

日時:10月12日(土) 18:30~19:30

観測対象:月と土星

集合場所:宇宙記念館正面入口

申込み等:不要・現地集合・無料 ※悪天候の場合は中止とします。

### 町民無料開放DAY 10月26日(土)・27日(日) 余市町民は無料で入館できます。

入館者の氏名・現住所(マイナンバーカードや郵便物など、町民であると証明できるもの)を受付でご提示ください。

~10月の休館日~ 7日(月)、15日(火)、21日(月)、28日(月)

問合せ 余市宇宙記念館 ☎21-2200 FAX 21-2203

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

## ～その242～ 『ナシ』

果樹栽培の歴史の中でナシの記録は古く、享保年間（1716～1736）に道南の大野村（現北斗市）にナシが植えられていたことが伝わっています。天明元（1781）年の『松前誌』にも「文月なしを美味である」（文月は旧暦の7月）とあり、道南では古くから栽培されていた果物だったようです。

ナシの栽培はこれまでも何度か紹介したプロシア人ガルトネルの七重（現七飯町）の農場において、幕末にはすでに行われていました。明治になって開拓使が同地に設けた七重官園には、輸入苗のナシが282本あったことがわかっています（明治6（1873）年）。

アメリカから苗が運ばれた東京官園に、明治5年には1,000本のナシがあり、これが結実したのは明治8年のことでした。

札幌官園には明治9年時点で2,626本あり、寒波やウサギ、ネズミの被害にあうなどしましたが、明治12年に10本余りの木に実がなりました。

明治末から大正にかけての品種をみると、洋ナシのうち早生は「ダイヤポーレスシードリング」、「ブランドーワイン」、中生では「日面紅<sup>ひめんこう</sup>」、「ウインターネリス」、和ナシのうち早生は「早生赤」、中生では「泰平」、「長十郎」、晩生では「細口」がありました。

明治30年代、これらの品種とは別のナシ3種が、町内で催された品評会に出品されました。その中のひとつは町内で果樹栽培をされていた方のお名前を冠した「相内梨」というナシで、ご本人いわく「自宅裏の川の辺に生じた実生の梨苗があったので育ててみたところ、この果実をつけた」そうです。

もうひとつは「相内梨」と同じ品種で、それよりも古い木が沢町にあって、中国大陸のものではないかという話になりました。

3つめのナシは「飯田梨」と呼ばれ、山道村（現在の豊丘町、当時は大江村内）の飯田果樹園にあった木

から結実したもので、中国大陸産のものと思われました。これと同じナシが明治40年代に札幌の果樹園、興農園から「千両<sup>せんりょう</sup>」という名前で売り出され、大正時代に開かれた果樹苗木の販売会では同じナシの苗木が「身不知<sup>みしらず</sup>」という名で売り出されました。

飯田果樹園ではもうひとつ、中国起源と思われる「丸形身不知」と呼ばれるナシがありました。

中国原産と思われる3種のナシが余市町で栽培されていた理由を、町内山田村（当時）の果樹園主さんが次のように述べられています。

「明治二十年代に、梅川町の浜谷という人がいて水車業（水力で脱穀などを行う）を営業していた。この人の弟が、中国の領事館に勤務していたということを知っている。おそらくこの弟が、中国の穂をもってきたか、あるいは送ってきて余市に入ったと思われる。そのご浜谷という人は、水車を猪俣という人にゆずり、よそへ行って消息がわからないため、確かめることができないのが残念です。」

豊丘町に伝わるお話では、ナシ作りのはじまりは、佐藤東吉さんという方が住んでいたところにあった中国原産の大きなナシの木とされています。

「東吉さんが風邪のため寝込んだ時、青森の親元から、お見舞いにナシを持ってきてくれた。それがうまくて、うまくてたまらず、玉も大きいのでその種を植えた」

大正時代に「身不知」「千両」と命名されたナシはその後、千両梨として流通しました。



▲ 写真 千両梨（JAよいち提供）

余市町の空間 | 8月1日～8月31日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。  
放射線量率 | (最高値：53nGy/h、最低値：36nGy/h、平均値：38nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度

## 冬になる前に！今日から運動を始めてみませんか？

秋は涼しく運動に適した季節なので、「スポーツの秋」を思い浮かべる方もいらっしゃるのではないかと思います。今回は、運動の効果やおすすめの運動をご紹介します。

### 【運動の効果とは】

#### ○肥満や生活習慣病の予防

運動をすると、体内の脂肪が燃焼し、肥満の予防に繋がります。さらに、血液中の糖が筋肉で使われるため、血糖値が下がります。運動を続けて体内の筋肉量が増えると、筋肉に糖を貯められるので、血糖値は上がりにくくなり、糖尿病などの予防に繋がります。



#### ○免疫機能の向上

運動をすることで、筋肉が動き体温が上昇します。体温が上がることで血行が良くなり、免疫細胞が活性化されるため、ウイルスや細菌に対する防御力が高まります。冬にはインフルエンザやノロウイルスなどの感染症が流行するため、今のうちから免疫力を付けておくことで、病原菌に負けない元気な体を作ることにつながります。



#### ○基礎代謝が上がり冬太りを防ぐ

運動は、消費エネルギーを増やすとともに、体の筋肉量を増やす効果があります。同じ体重でも筋肉量が多い方が、基礎代謝は高くなり、消費エネルギーも大きくなるため太りにくくなります。気温が下がる冬は基礎代謝が上がるため、体を動かしやすい今の時期から運動をして筋肉量を増やすことで、冬太りを予防することに繋がります。



出典：e-ヘルスネット（厚生労働省）、健康長寿ネット

### 【秋におすすめの運動】



#### ○ウォーキング・ランニング

これらの運動は、靴以外に特別な道具が必要なく、一人でも簡単に始められます。町の散策や公園の散歩など外で行う運動は、体づくりだけではなく、ストレスの軽減や気分転換にも繋がります。



#### ○ヨガ・体操・ストレッチ・筋トレ

天気が変わりやすい秋ですが、ヨガや体操、ストレッチ、筋トレは天気に関係なく、自宅で気軽にできる運動です。どのようなやり方が良いかわからない方は、誰でもわかりやすく始められるラジオ体操がおすすめです。ラジオ体操は、毎朝テレビやラジオで放送しているため、生活の中に取り入れやすく、習慣化しやすい運動です。その他にも、公民館で行われるサークル活動に参加することや総合体育館を利用する方法もあります。



#### ○ハイキング・登山

自然の中を歩くことで、季節の風景や紅葉を楽しみながら取り組むことができます。仲間と一緒に挑戦することで、リフレッシュになるだけでなく、社会的な繋がりができると達成感を共有することができ、継続する意欲の向上にも繋がります。

自分に合った運動方法がわからない方は、いつでも役場の保健師にご相談ください！



# 健康と暮らしの情報（10月号）

## 子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
すくすく教室 (離乳食教室)	令和6年2月～ 令和6年5月生まれ ※申込みが必要です。	16日(水)	10:30～13:00 ※申込状況によっては午前と午後に分けて開催する場合があります。	キッズルーム「あっぷる」 (申込先)健康推進係 ☎21-2122
1歳6か月児健診	令和5年3月生まれ	17日(木)	受付11:50～12:10	福祉センター本館
ようこそ!赤ちゃん	令和6年5月～ 令和6年8月生まれ ※申込みが必要です。	22日(火)	13:00～15:00	キッズルーム「あっぷる」 (申込先)健康推進係 ☎21-2122
こども相談 (発達・発達・栄養など)	申込みした方 ※18日(金)までに申込みが必要です。	23日(水)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合はご相談ください。
10か月児健診	令和5年12月生まれ	24日(木)	受付12:00～12:15	福祉センター本館
4か月児健診	令和6年6月生まれ		受付12:15～12:30	

## 健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
認知症の介護相談	21日(月)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合せ)社会福祉協議会内 ☎22-3156
健康相談	23日(水)	9:00～15:00	余市町役場	18日(金)までに申込みが必要です。
心の健康相談	25日(金)	9:45～11:45	倶知安保健所余市支所	3日前までに申込みが必要です。 (申込先)倶知安保健所余市支所 ☎23-3104

## 休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
10月6日(日)	小嶋内科	22-2245
13日(日)	林病院	22-5188
14日(月)	池田内科クリニック	23-8811
20日(日)	黒川町整形外科クリニック	22-2447
27日(日)	森内科胃腸科医院(仁木町)	32-3455

当番日	医療機関名	電話番号
11月3日(日)	よいち整形外科クリニック	48-5000
4日(月)	脳神経外科よいち汐風クリニック	21-5566

※休日当番医の診療時間は9:00～17:00  
※休日当番医は変更になることがありますので、  
確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

## その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	9日(水)、23日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前申込み必要
無料法律相談 (予約制)	7日(月)	13:30～14:30		
	16日(水)	13:00～16:00	中央公民館203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111
	22日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116

※ 福祉センター本館(富沢町5丁目)、福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)、倶知安保健所余市支所(朝日町)、余市商工会議所(黒川町3丁目)

## = 募集・お知らせ =



### 各種自衛官募集

自衛隊では、18歳から32歳までの方を募集しています。

車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種類以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡ください。

※応募資格等については、問合せください。

問合せ：自衛隊札幌地方協力本部  
小樽地域事務所

☎0134-22-5521



### 国立北海道障害者職業能力開発校訓練生募集

北海道障害者職業能力開発校では、令和7年度の訓練生を募集しています。

対象者：障がいをお持ちの求職者

募集訓練科：

建築デザイン科、CAD機械科、総合ビジネス科、プログラム設計科、総合実務科

願書受付期間：

10月1日(火)～21日(月)

※詳しくは、問合せ先または最寄りのハローワークまで問合せください。

選考試験

日時：11月5日(火)

場所：北海道障害者職業能力開発校  
(砂川市焼山60番地)

試験内容：学力試験(国語、数学)、面接

問合せ：

北海道障害者職業能力開発校訓練課

☎0125-52-2774

FAX 0125-52-9177



### 特設行政相談会開催

行政(国道・年金・河川等)に関する苦情、意見・要望等をお聞かせします。相談は無料で、秘密は厳守します。

日時：10月7日(月)

13:00～15:00

場所：中央公民館201・202号室  
余市町の行政相談委員：

平岩聖司 ☎23-4613

松原千鶴子 ☎22-5790

※総務省行政相談センター「きくみみ」でも、常時、相談を受付けています。

行政苦情110番

☎0570-090110

問合せ：総務課総務係

☎21-2111



### 特別経済講演会「日本経済のダメ論とウソ」

講師：三橋 貴明

(株)経世論研究所所長

作家・経済評論家

日時：10月15日(火)

13:30～

場所：余市経済センター

入場料：無料

※入場券は商工会議所にて配付

問合せ：余市商工会議所

☎23-2116



### 町内中学校吹奏楽部定期演奏会

①東中学校定期演奏会

日時：10月19日(土)

13:30～

(13:00(開場))

場所：中央公民館大ホール

曲目：「夢幻の如くなり」他

問合せ：東中学校 山宮・豊永

☎22-3293

②旭中学校定期演奏会

日時：10月26日(土)

15:00～

(14:30(開場))

場所：中央公民館大ホール

曲目：平成アニメ・コレクション他

問合せ：旭中学校 内田

☎22-2075



### 大正琴サークル琴友会 大正琴・弓琴無料体験

楽器の経験のない方でも、数字譜で簡単に演奏することができます。

日時：10月15日(火)

大正琴 13:00～14:00

弓琴 14:00～15:00

場所：中央公民館203号室

問合せ：琴友会 山口

☎23-8374



### 『男性の料理教室』 参加者募集！

社会福祉法人よいち福祉会フルーツ・シャトーよいちでは、60歳以上の男性を対象に料理教室を開催します。

今回のメニューは「きのこ鶏肉の具だくさんカレー」です。

料理初心者の方も大歓迎です。

日時：10月29日(火)

10:00～13:30

(9:30(受付))

場所：フルーツ・シャトーよいち内  
ツドイホール(調理室)

講師：よいち食改フレンドの会

参加費：無料

持ち物：エプロン・三角巾(貸出あり)

募集定員：20名(定員締切)

申込期限：10月15日(火)

申込み・問合せ：

余市町地域包括支援センター

(イオン余市店1階)

☎48-6015



### ふれあい地域マルシェ 開催

障がいや病気の有無に関係なく、つながりをもって安心して働ける地域社会をめざして、北後志にある障がい福祉事業所や当事者団体、教育機関が共同で今年度2回目の出店をします。

日時：10月19日(土)

11:00～14:00

場所：コミュニティ茶屋 necco

(入舟町462番地2)

内容：物販(お好み焼き、焼きそば、コロケ、おでんなどの飲食物、多肉植物、手芸や雑貨、イラストなどの創作物)とお楽しみコーナー

その他：駐車場は台数が限られていますので、お近くにある駐車場をご利用ください。

雨天決行します。

問合せ：NPO法人しりべし圏域総合支援センター 吉村・及川

☎48-5900



### よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日時：10月26日(土)

12:00～

場所：余市テラス

(黒川町10丁目3番地27)

対象：子どもだけではなく、地域の方どなたでも参加できます

内容：ランチの提供

絵本の読み聞かせ

申込み：電話による事前申込み

食事代：高校生まで無料

大人300円

問合せ：よいちニコニコ食堂

☎090-1300-8314

## = 募集・お知らせ =



### 余市警察署からの お知らせ

○令和6年11月1日道路交通法改正  
自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。

・運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為や画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

自転車で走行中にスマートフォンを使用すると、片手運転となり、不安定でバランスを崩しやすく、転倒するリスクが高まります。

また、通話相手との会話や画面に気を取られやすく、自分の進路の安全確認がおろそかになり、事故を起こす原因になります。

・酒気帯び運転および帮助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や自転車への同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

お酒を飲んだ状態で自転車を運転することはもとより、お酒を飲んだ人に自転車を提供したり、ましてやお酒を飲んでいる人が運転する自転車に同乗することは、重大な交通事故へ発展するおそれが非常に高い行為ですので、絶対にやめましょう。

重大事故を防ぐため、しっかりと交通ルールを守りましょう。

○早めのタイヤ交換を！

早めにタイヤ交換をすると予想外の降雪時も安心です。また、タイヤの劣化を確認して、新調するかも余裕を持って検討できます。

新品のタイヤは、アスファルト道路で慣らし運転を行うことで、雪が路面を覆い尽くす頃には、その性能を十分に発揮できる状態になりますので、計画的に早めのタイヤ交換を行い、雪に備えましょう。

問合せ：余市警察署 ☎ 22-0110



### 余市消防署からの お知らせ

○消火器の適切な維持・管理について！

・消火器が風雨にさらされる場所や湿潤な場所などに設置されていないかを確認しましょう。

・腐食が進んでいる消火器は、絶対に

使用しないでください。

・消火器の放射・解体等の廃棄処理を自ら行わないでください。

・不要になった消火器は、回収を行っている事業者へ廃棄処理を依頼してください。

○住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器の設置が義務となっています。

まだ設置されていないご家庭は、設置するようお願いいたします。

○住宅用火災警報器が鳴動したときの対処法！

【火災のとき】

- ・周りに大声で知らせましょう。
- ・119番通報し、避難しましょう。
- ・可能なら初期消火をしましょう。

【火災ではないとき】

- ・住宅用火災警報器本体から下がっているヒモを引く、あるいは警報音停止ボタンを押しましょう。
- ・調理等で室内に煙が充満している場合は換気をしましょう。
- ・機器によっては、電池が切れそうになった際に警報音が鳴る場合もあります。

○住宅用火災警報器の維持・管理について！

・定期的に作動確認をしましょう。音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障ですので取扱い説明書をご覧ください。

・日頃のお手入れについて警報器にホコリなどが付くと火災を感知しにくくなります。アルコール等は使用せずに乾いた布で拭き取りましょう。

○悪質な訪問販売等にご注意！

消防職員が直接住宅用火災警報器や消火器を訪問販売したり、消防署が商品の斡旋を行うことはありません。

ご質問等は、余市消防署予防係まで

問合せ：余市消防署 ☎ 23-3711



### つどいの広場

保育所見学を行います。

日時：10月8日（火）  
9：00～11：00

場所：

大川保育所（大川町12丁目3番地）

☎ 23-6015

中央保育所（美園町43番地36）

☎ 22-2159

ほうりゅうじ保育園

（沢町5丁目80番地）

☎ 22-2401

※見学希望の方は、10月4日（金）までに各保育所（園）に連絡してください。

## 児童館行事案内

沢町児童館（☎ 23-5673）

大なわとびの会

10月5日（土）13：30～

ハロウィン飾り作りの会

10月19日（土）13：30～

※10月16日（水）までに申込み

キッズルーム「あっぷる」

（☎ 48-8850）

対象：概ね3歳までの児童と保護者

日時：毎週月～金曜日（祝日除く）

9：30～16：00

※16日（水）、22日（火）、

31日（木）はお休み

①親子で制作

【ハロウィン衣装作り】

日時：10月23日（水）

10：00～11：00

②パステルアート

日時：10月29日（火）

10：00～12：00

※絵はがき作成希望の方は、はがきをご持参ください

お子さん1人につき3枚まで

①・② 予約：3日（木）～

定員：12名

③『ぐんぐんの日』

毎月1回身体測定ができます。

日時：10月9日（水）

9：30～12：00

13：00～16：00

持ち物：母子手帳、バスタオル

④『びよびよ広場』

親子で簡単な手遊び・ふれあい遊びを楽しみませんか？

手遊び「ゲーゲーでなにつくろ」他

日時：10月17日（木）

10：30～10：45



## 夏休みよいちっ子絵画教室

7月31日(水)から8月2日(金)までの3日間、小学3～6年生を対象にした「夏休みよいちっ子絵画教室」を中央公民館で開催しました。

参加した子どもたちは、講師の景(KEI)先生の指導のもと、余市に関する風景等の絵や、ぬり絵作品づくりに取り組みました。



## 交通安全・防犯講話

8月26日(月)中央公民館にて、余市警察署職員を講師に迎え、寿大学・女性学級第5回合同学習講座「交通安全・防犯講話」を開催しました。

交通安全講話においては、横断歩道の正しい横断方法、自動車運転時の心構え、薄暮時間帯の事故防止に関する注意事項をドライブレコーダーの映像を見ながら、余市警察署員の解説のもと学習しました。

防犯講話では、特殊詐欺の現状・手口などの紹介、特殊詐欺の被害を防止するための注意点などについて学習しました。



## 森林浴ハイキング開催

日時：10月17日(木)  
 8：50 中央公民館集合  
 15：00 中央公民館到着予定  
 場所：共和町 神仙沼自然休養林  
 対象および募集人数：3km以上歩ける方  
 町内在住の一般成人10人

参加費：1人1,000円

受付期間：10月1日(火)から

申込方法：中央公民館窓口または電話

その他：事業の様子等撮影した写真や動画を社会教育課のSNS(YouTube・X・Facebook)に投稿する予定となっていますので、ご了承願います。

定員になり次第締め切ります。

なお、荒天や風水害等や申込人数が少数の場合は中止することがあります。

## 文化祭のお知らせ

町内で文化活動を行っているサークル・団体が一堂に集い、日頃の学習や活動の成果を披露する「余市町文化祭」を中央公民館で開催します。

町民の皆さんに楽しんでいただきたく、ご来場をお待ちしています。

○展示部門

文化活動紹介展 10月8日(火)～14日(月)

菊花展 11月1日(金)～4日(月)

文化作品展 11月1日(金)～4日(月)

余市町芸術作品展 11月1日(金)～4日(月)

○各種大会・発表会

本の広場おはなし会 10月5日(土) 10：30～

俳句大会 10月20日(日) 13：00～

呈茶会 11月3日(日) 10：00～

余市手打ちそば愛好会 11月3日(日) 10：00～

短歌大会 11月3日(日) 13：00～

文化発表会 11月23日(土) 12：00～



## 寿大学・女性学級の皆さんへ

### 今月の学習案内

≪寿大学≫

第7回学習講座『環境講話』

日時：10月3日(木) 13：30～15：00

場所：中央公民館201・202号室

内容：ビーチコーミング活動・海の世界・保全等

講師：小川 康和 博物館長

≪女性学級≫

第7回学習講座『くだもの収穫体験』

日時：10月7日(月) 13：30～15：00

場所：農村活性化センター

内容：くだもの学習と収穫体験

講師：農村活性化センター職員

※事前申込み

問合せ・申込み

社会教育課(中央公民館) ☎23-5001



## 図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141  
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>  
 開館時間 10:00~18:30

### 認知症に関する展示

9月21日の世界アルツハイマーデーを契機として、認知症について理解を深めるための展示を開催中です。認知症に関する本の展示、関連団体のパンフレットを設置しています。認知症になってもならなくても、誰もが希望を持って暮らすことができる共生社会の実現に向け、まずは「知る」ことから始めてみませんか。

### 木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかいは第1・第3土曜日で、どちらも14:00からの上映です。  
 3日：いつでも夢を（邦画）  
 10日：四十二番街（洋画）  
 17日：関ヶ原（邦画）  
 24日：フリッパー（洋画）

### おはなしかい

今年度は自然に関係する絵本を読み聞かせします。  
 日時：10月12日・26日（土）11:00~  
 場所：図書館1階おはなしコーナー  
 今月のテーマ：「森」

### こどもえいがかい

5日：トムとジェリー  
 19日：ピーターパン



### 本のひろば よみきかせ会

公民館サークル「本のひろば」による読み聞かせ会です。毎週水曜日の10:30から、図書館1階の読み聞かせコーナーで開催しています。  
 今月の開催日：2日、9日、16日、23日、30日

### 今月の休館日

・毎週月曜日  
 ・10月1日（火）、31日（木）※図書整理日



## 博物館文化財ニュース

問合せ 博物館 ☎22-6187  
 開館時間 9:00~16:30

### タマサイ（ガラス玉）

右の写真は、余市町大川遺跡から出土したタマサイ（ガラス玉）と呼ばれるアイヌ民族の首飾りです。

タマサイは玉を連ねたものの意味でシトキと呼ばれる飾板がつく場合もあります。また、母から娘に伝えられる女性の宝物で、儀式のときに身につけます。

これらのガラス玉は、アイヌ民族と和人との交易や労働の対価として手に入っていました。余市町指定文化財『ヨイチ御場所上下運上家関係古文書』には、幕末期のガラス玉の値段が出てきます。その中では、玉一連（50粒）が米5俵と書かれています。これは、アイヌの女性の1年分の労賃と同じであり、1年働いてようやく玉一連を手に入れることができたこととなります。

アイヌの女性がこれほど苦労を重ね、手に入れようとした理由を考えると、アイヌ社会でガラス玉が持っていた特別な重要性が見えてきます。そして、タマサイは宝物として、アイヌ民族独自の装身具となっていました。



※10月12日・13日は博物館&文化財施設の町民無料デーです。今年度の町民無料デーは12月で終了しますので、まだお越しでない町民の皆さんは、ぜひこの機会に見学してみたいかがでしょうか。

## ご寄附に感謝

○沢町児童館用備品として  
・余市町沢町児童館母親クラブ 会長 星野まどか  
認定競技用 けん玉10個 (20,000円相当)  
(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載  
をしない場合があります。)

## 一定面積以上の土地取引には 届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。届出しないと法律で罰せられることがあります。

**届出の対象となる面積：**都市計画区域内5千㎡以上  
または都市計画区域外1万㎡以上

**届出者：**土地の権利取得者（買主等）

**届出期限：**契約締結日から2週間以内※提出期限を過ぎた場合でも、必ず届出書の提出が必要です。

**提出書類：**各3部

- ①土地売買等届出書 ②土地売買等契約書の写し
- ③土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- ④土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ⑤土地の形状を明らかにした図面
- ⑥委任状（代理人が届出する場合）

提出様式や制度の詳細は、町ホームページをご覧ください。



問合せ 政策推進課 政策推進係 ☎21-2117

## 「広報よいち」に関するご意見等を募集中！

より親しみやすく読みやすい広報誌を目指すため、町民の皆さんの「広報よいち」に対する思いをこれからの広報誌づくりに役立てたいと考えています。

**募集方法：**二次元コードから受付（LINE）



## よいちの人口

令和6年8月31日現在

人口 17,066人 (-17)  
男性 7,898人 (-14)  
女性 9,168人 (-3)  
世帯数 9,550世帯 (-7)

※カッコ( )内の数字は前月比

令和2年国勢調査（確定値）

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

●異動の内訳●  
転入 42人  
転出 36人  
出生 5人  
死亡 27人

## 【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

固定資産税 3期 納期限  
国民健康保険税 4期 10月25日(金)

## 夜間納税相談窓口をご利用ください！

日時：10月18日(金)  
17:30～19:00

場所：役場1階税務課窓口

※事前予約制



## 北海道と共同催告を実施します！

本町では、滞納整理強化のため、町道民税を納付されていない方に対して、北海道との連携により催告書を送付します。送付された方につきましては、内容をご確認のうえ、指定期日までに必ず完納するようお願いいたします。完納されない場合や納税相談がない場合には、納税者との税負担の公平を期するため、法律（地方税法等）に基づき財産の調査及び差押を行う場合があります。

## 納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まずに、税務課にご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116

## 2025年農林業センサスの 調査員の募集

令和7年2月1日を調査期日として「2025年農林業センサス」を実施します。町では、この統計調査にご協力いただける調査員を募集しています。

**応募資格：**20歳以上で税務、警察、選挙に直接関係のない方

**調査期間：**令和6年12月中旬～令和7年2月中旬

**業務内容：**①調査員説明会への出席

②調査区の把握および調査対象の確認

③調査票の配布・回収

④調査書類の点検と提出

**調査員報酬：**10,000円～40,000円  
(前回平均約30,000円)

**応募方法：**電話もしくは二次元コードから受付

問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117

